

JA だより みづま

2021
10月号
No.450

三潯町農業協同組合



すき込みで地力増進

J Aでは収穫後のワラのすき込みを強く推進しています。

稲ワラを早期にすき込むことで、地力増進、病害虫抑制等の効果が期待できます。

【地力増進効果】

近年、出穂期から登熟期が高温傾向にあり、後期栄養不足や稲体の活力低下による登熟不良を招き、品質低下の大きな要因となっています。

そのため、ワラすき込みや土づくり資材の施用により、地力増進が重要になります。また、秋にすき込むことにより、春のすき込みよりメタンガス・硫化水素の発生が抑えられ根腐れ等の生育障害を軽減することができます。



＜すき込み時期＞

ワラのすき込みは、収穫後できるだけ早く、地温の高い時期に、土づくり資材を散布後実施してください。ワラの分解を担う土壌微生物は地温が15度以下になると活性が低下するため、すき込みが遅くなると分解が十分に進みません。

＜すき込み方法＞

ワラの分解に必要な酸素供給や春先の土壌の乾燥促進等を考慮し、耕深は5～10cmの浅うちとしてください。湿田や冬期に湛水しやすい水田は、排水溝を作ります。

【病害虫抑制効果】

①いもち病

菌は被害わらで越冬して翌年の発生源となるので、いもち病が発生した圃場は、収穫後、速やかにすき込むことで、圃場で越冬する菌を抑制できます。

②紋枯病

菌株で越冬しますので、早期にワラをすき込むことで、圃場内に残存する菌核を減少させます。

③ニカメイガ

ニカメイガの越冬虫はワラに潜んでいますので、すき込むことで、幼虫が越冬しないようにします。

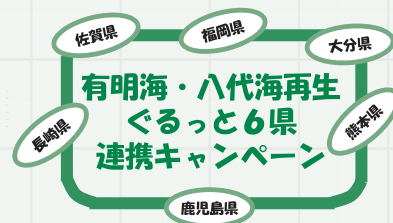
【雑草抑制効果】

オモダカ・クログワイ等の多年生雑草は、低温や乾燥に弱いので、耕うんにより塊茎を掘り出し、地表面にさらすことで、塊茎量を減らす効果があります。

【お問い合わせ】

営農経済部 農産課 TEL:0942-64-2213

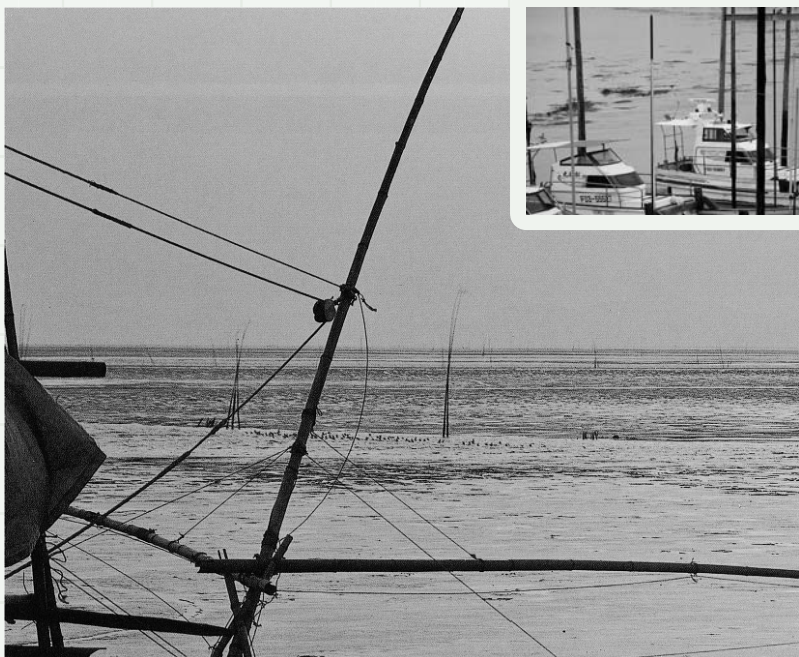
農家の皆様への お願いです!



有明海の為にできること・・・

稲や麦ワラは「**すき込み**」をお願いします!

あぜ道の雑草が流れでないように注意してください!



河川に流れ出たワラや草は、河面を漂しながら有明海にたどり着きます。

これらは、障害物として漁業操業に支障を与えるとともに、有機物として堆積し、環境へ負荷を与えています。

河川や有明海では、漁業者などがゴミの清掃作業に取り組んでいます。環境保全には皆様の協力が不可欠です。

有明海漁場環境保全対策連絡協議会

(福岡県農林水産部、人づくり・県民生活部、環境部、県土整備部、教育庁)

野外焼却について ～野外焼却は原則禁止!!～

これからの時季は、ワラ等を焼却する機会が増え、風が強いときは燃え広がる危険性が高くなります。

野外焼却は**原則禁止**ですが、**一部の例外**である「ワラ等の焼却」、「庭先での落ち葉焼き」等を行う場合は、次の点に十分注意して行ってください。

○ やむを得ず行うときの注意点 ○

- 1 風の強い日は絶対に行わない。
- 2 周囲に燃えやすいものがない場所で行う。
- 3 消火の準備をしてから行う。(水バケツ、消火器など)
- 4 その場を離れず、少ない量で焼却する。
- 5 火が消えたことを確認する。
- 6 近隣住民の迷惑とならないように行う。



【お問い合わせ】久留米広域消防本部 三潴消防署 TEL:0942-62-2185

8/19 避難訓練

ＪＡでは火災時にお客様の人命を第一に考え、迅速に対応できるよう本所で避難訓練を行いました。

訓練は調理室から火災が発生したことを想定し、館内放送・消防署への通報・消火活動・避難誘導を行いました。

ＪＡでは火災が発生した場合に備えて、被害を最小限に抑えるために毎年訓練を行っています。



8/30 水稲ヘリ防除

ＪＡみづまは8月30日から9月6日にかけて、無人ヘリによる水稲防除を行い、約100 haの圃場に薬剤を散布しました。

作業はヘリコプターを操縦するオペレーターとナビゲーターの4人1組となり、周囲の障害物や風向きに注意しながら安全に作業を行いました。



9/1 農業青色申告部会個別指導会

ＪＡ農業青色申告部会は2階旧電算室で部会員を対象に個別指導会を行いました。

担当職員は令和3年上半期の経営状況の聞き取りや決算に向けての帳簿記入の指導を行いました。



農政連三潯町支部とJAは、鳩山二郎衆議院議員と共に9月1日、JA管内における、8月11日からの大雨による農業被害の状況を視察しました。

被災地には農政連三潯支部の酒見支部長・喜田副支部長を先頭にJAより代表理事組合長、青壮年部からは委員の方々が同行し、管内のイチゴ・大豆圃場の他、山ノ井川のかさ上げ工事の現状、大雨時の水位の状況を説明しました。

出席者から「山ノ井川の氾濫対策はもちろん、被災しても意欲的に営農を継続できるような政策を検討していただきたい」との意見に、鳩山議員は「治水工事を早めるとともに、各省庁とも協議し、生産意欲を損なわないように対策を考えていきたい」と話しました。



イチゴ定植に向けて



【株冷処理・陽光処理】

JAみづまいちご部会は8月下旬より、いちご・たまねぎ集荷場でイチゴの花芽分化を促進させるため株冷処理と、それに伴う陽光処理を行っています。

部会員はイチゴ苗のコンテナを持ち込み、冷蔵庫で暗黒処理を行いました。また、入庫14日後に冷蔵庫から苗を取り出し、かん水後十分に太陽の光を当てました。



【花芽検鏡】

JAみづまいちご部会は9月上旬よりイチゴの定植に向け、いちご・たまねぎ集荷場で花芽検鏡を始めました。

生産者が持ち込んだサンプル苗を、久留米普及指導センター指導員とJA職員が1つ1つ丁寧に検鏡し、定植時期等の指導を行いました。

指導員からは「大雨の影響で病気等が一部見られたが、おおむね順調だ。今後は適期定植や定植後の管理に努めるよう呼びかけを行う」と話しました。



令和3年度 秋(9~11月)の 農作業安全月間 実施中!!

コンバインの転倒・転落、巻き込まれ事故に 気を付けましょう!!

収穫作業で忙しくなる秋は、農作業事故が発生しやすくなります。
特にコンバインで発生しやすい2つの事故に注意しましょう。

① コンバインの可動部への巻き込まれ

自脱型コンバインに係る「負傷」事故原因は「刃、巻き込まれ」が約70%
(農業機械の事故実態に関する農業者調査結果(生研センター・平成20年5月)より)

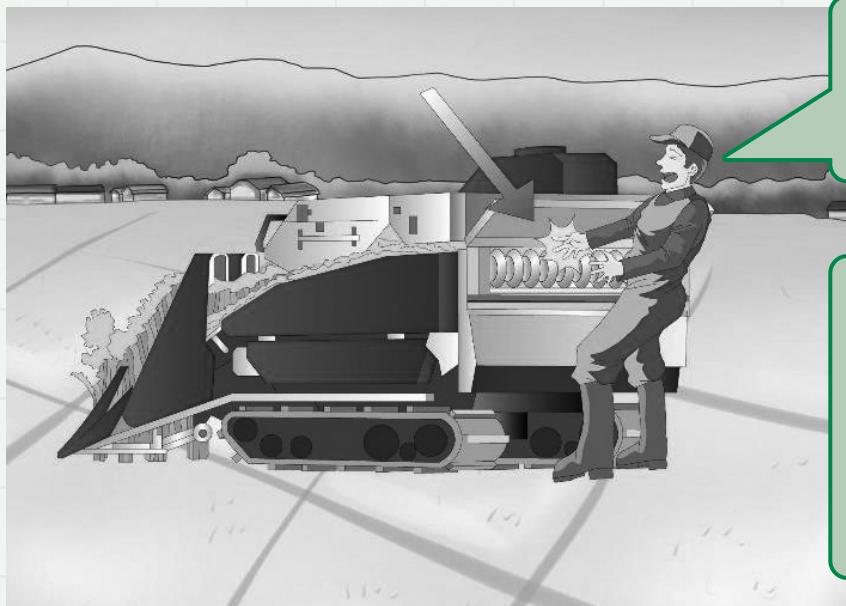


事例①

タオルや腕抜き、軍手がフィードチェーンに巻き込まれた。

事例②

組作業であせってしまい、無理なペースで作業を行った。



事例③

エンジンを停止せず、わらの詰まりを取り除いた。

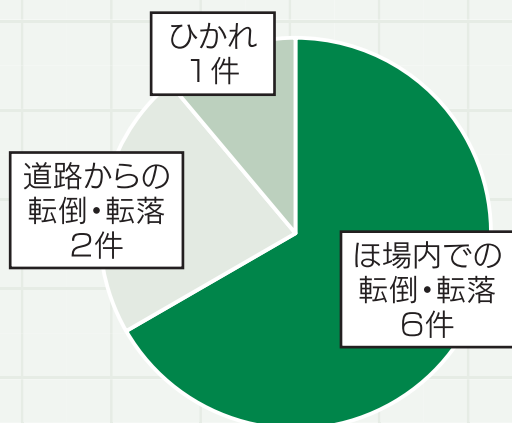
ポイント

- ① 作業中は、巻き込まれやすいものを身につけない。
- ② 詰まり解消作業や清掃時は、必ずエンジンを停止!!

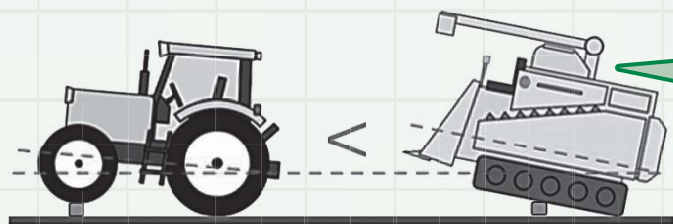
② コンバインの転倒、コンバインからの転落

自脱型コンバインの死亡事故原因で最も多いのが「転倒・転落」です。
また、負傷事故も含めると、転倒・転落事故の半分弱は後進時に発生。

自脱型コンバインの死亡事故
(令和元年) 9件



後方の機体付近は死角になりやすい



コンバインは構造上、重心が高い。
畦越え時は機体が大きく傾き、転倒の危険！

安全には場を出入りするには？



畦に直角に向け、段差に気をつけましょう
(10cm以下が目安です)



段差が大きい場合(10cm以上) 歩み板を渡すか、傾斜の緩い進入路を整備しましょう



注意!
無理に段差を超えると、シーソーのように機体が前後に振られて危険です！

💡 ポイント 💡

- ①後進時は、特に慎重に運転しましょう。
- ②畦など乗り越える時は、畦に直角に向き、低速で操作しましょう。

水稲出荷時のお願い

水稲の収穫がいよいよ始まります。

ＪＡカントリーエレベーターに出荷される際は以下のことを守っていただきますようお願いいたします。

- ・配布されるチケットの日付と荷受け時間を守る。
- ・前日刈りをしない。
- ・ベルトやヒモが切れかけているフレコンで出荷しない。
- ・フレコン底のヒモを結んでいるのかを確認する。
- ・フレコンを運ぶ時に急発進・急旋回・急ブレーキをしない。

以上の事を守り、事故等がないよう安全に作業をしましょう。

【お問い合わせ】

＜荷受けについて＞

営農経済部 農産課 TEL:0942-64-2213

＜フレコン購入について＞

営農経済部 農機燃料課 農機具・家電センター TEL:0942-64-4275

組合員資格のご確認と異動手続きの お願いについて

組合員の皆様の組合員資格、住所、氏名等に変更があった場合は変更手続きが必要です。

変更がある場合は本所窓口にご相談の上、変更手続きをお願いいたします。手続きの際には
運転免許証等の本人確認できる**公的書類**と**印鑑**をご持参下さい。

なお、組合員資格要件は以下のとおりです。

【正組合員資格】(①・②のいずれかに該当する方)

①農業を営む個人であって、住所又は耕作する土地が三潴町にある方。

②1年のうち60日以上農業に従事し、住所又は耕作する土地が三潴町にある方。

【准組合員資格】(①・②のいずれにも該当せず、③・④のいずれかに該当する方)

③三潴町に住所があり、ＪＡの事業を利用している方。

④三潴町の事業所に勤務し、ＪＡの事業を1年以上継続利用している方。

【お問い合わせ】

総務部 管理課 TEL:0942-64-2211

13の人権の課題

★女性

男女の役割を固定的に捉える古い意識が、家庭や職場にさまざまな男女差別を生む原因になっています。女性というだけで社会参加や就職の機会が制限されることがあってはなりません。男女が平等に能力と個性を発揮できる社会を、共につくっていきましょう。